リスクマネジャ養成 プログラム認定制度

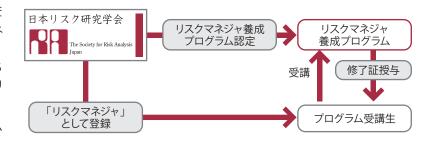


リスクに立ち向かい、リスクをコントロールできる リスクマネジャの育成を目指して

リスクマネジャ養成プログラム認定制度の概要

本制度は、日本リスク研究学会が定める認定・審査 基準を満たす教育プログラムに対して、「リスクマネジャ養成プログラム」としての認定を行う制度です。 認定された養成プログラムを修了した受講生のうち 希望者は、「リスクマネジャ(*)」として、日本リスク研究学会に登録されます。

*は称号区分を表し、教育プログラムにおけるカリキュラムの特色を示すもの



リスクマネジャの活躍の場

チーフリスクオフィサー (Chief Risk Officer)

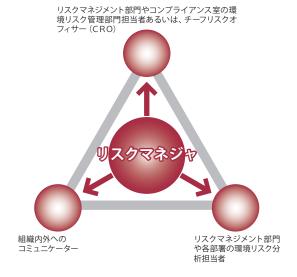
コンピューターセキュリティ、法律遵守、訴訟などビジネスにおける様々なリスクを評価し、計画立案する専門家。米国では、バーゼル・アコード、サーベンス・オクスリー法に対応する職として注目されています。

リスクコミュニケーター (Risk Communicator)

社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市 民などのステークホルダーである関係主体間で共有し、相互に意思疎通・ 合意形成を図るための専門家です。

リスク分析責任者 (Risk Analyst)

潜在的なリスク発生源を特定し、そのリスクが発生する可能性と、発生した場合の影響の大きさを評価し、マネジメントのための対策を提供する専門家です。



日本リスク研究学会 会長のごあいさつ

「リスク」に関連した人材の養成は、幅広い分野において、さまざまな資格認証・認定システムが設けられています。しかし、大企業が予想もしていなかったリスク事象に直面する現状と、年々多様化と強化を重ねているコンプライアンスの水準を鑑みると、環境の急速な変化や動向に対して、すばやく対応しうる人材の養成は遅れ気味と言えます。特に最近では、人類的な持続可能性を見据えた「先取り」や「予防的行動」、そして組織としての「未来志向性」を高めることのできる人材の養成・教育システムの構築が望まれています。

リスクマネジャ養成プログラム認定制度は、こうした社会的な要請に積極的に応えようとするものであり、 リスクマネジャ養成プログラムが社会に多く誕生することは、社会で必要とされているリスクマネジャ教育 が充実することに直結し、社会全体でリスクに対応していくことが可能になると考えます。 リスクに関係す る教育に従事されているみなさまには、リスクマネジャ養成プログラム認定制度に参加されることをお願 い申し上げます。



日本リスク研究学会 会長 土田昭司(関西大学 教授)

認定・審査基準(1)教育プログラム達成目標に関する認定基準

(A) 基本理念

リスク評価、リスクコミュニケーション、リスクマネジメントの基本概念を理解した上で、適切なリスクセンスで対応する基礎的 な能力を有する。学際的かつ分野横断的なセンス(捉え方)でリスクに対する判断(意思決定)をする能力、リスクに関する 社会的判断と自然科学判断の両方を熟慮し、両者の関連性やトレードオフを理解した上で、適切な判断を下すことのできる能力を有すること(リスクセンス)。

(B) リスクアセスメント能力

人間活動に伴う多様なリスクとそれぞれのリスク源を同定・把握し、解析・評価できる知識・能力を有すること。専門的な知識・技術を総合化して、問題を認識するとともに、その課題を設定し、適切なプロセスに基づき解決する能力を有すること(リスクプロセス理解)。

(C) リスクコミュニケーション能力

個人、集団、組織の間のリスクに関する 情報と意見の相互的なプロセスを理解 し、利害関係の異なる立場との対話を通 じてリスクの理解と問題解決を促す能力 を有すること。

(D) リスクマネジメント能力

対応するリスクに関する制度、リスク便益、リスクマネジメントに関する PDCA の一連のプロセスを理解した上で、調査や管理を計画、遂行し、結果を正確に解析・考察し、かつ説明し、対応行動をデザインする能力を有すること。

認定・審査基準 (2) 教育プログラム運営システムに関する認定基準

基準 1. 教育プログラム運営体制

リスクマネジメント分野の修得すべき知識・能力を学習するための運営能力を有する 教育プログラムであること

基準 2. 受講生選定基準

資質・適性等を考慮した選定基準(アドミッション・ポリシー)が設定された上で、 公平・公正な入学支援体制があること

基準 3. キャリア・パス

設定された教育理念および学習・教育目標が、修了生のキャリア・パス等に考慮していること

基準 4. 社会・受講生のニーズ

設定された教育理念および学習・教育目標が、社会や受講生のニーズを考慮していること

基準 5. 財務体制

認定期間に相当する教育プログラム運営期間内において、財務体制が整っていること

基準 6. 自己評価

講師・受講生の自己評価が、定められた評価基準・方法に従って実施されていること

基準 7. 相互評価

講師・受講生間での相互評価が、定められた評価基準・方法に従って実施されていること

基準 8. 継続改善システム

教育プログラムが自己評価および講師・受講生との相互評価を行い、評価結果を活用して継続改善を実施していること

基準 9. 情報公開

上記の項目が、必要に応じてプログラム関係主体並びに社会に公開されていること

リスクマネジャ養成プログラム認定の対象と有効期限

認定の対象

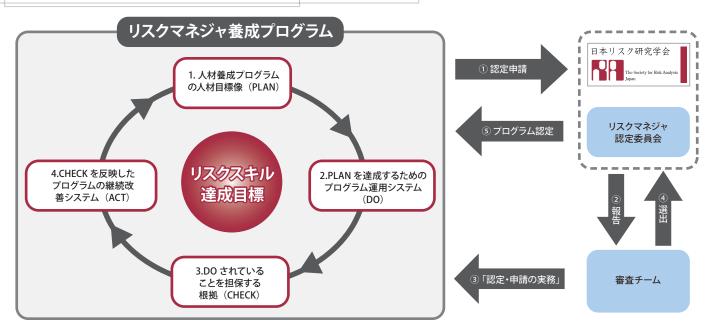
- (1) 国立大学法人、国立教育研究機関、独立行政法人、大学共同利用機関法人、学校法人の教育プログラムであること。 なお、リスクマネジャを養成する教育プログラムであれば、研究科・専攻・領域は問わない。
- (2) その他、日本リスク研究学会が認める教育プログラムであること。

認定期間

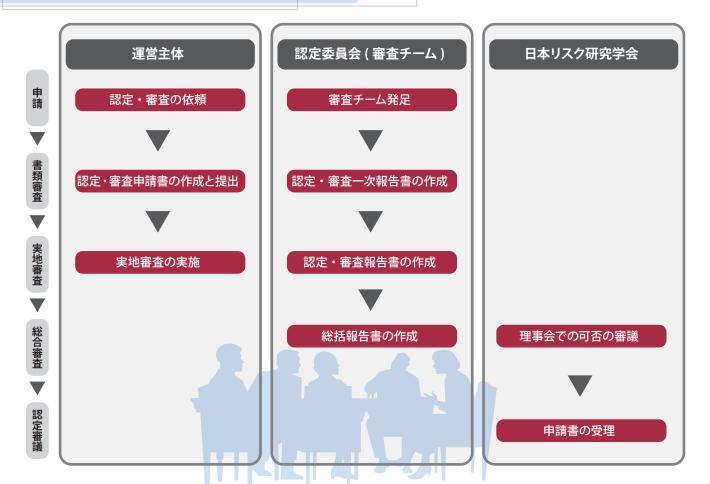
リスクマネジャ養成プログラム認定の有効期限は、原則として認定された年度を含めた5年とする。

認定システムスキーム





認定・審査の手順



これまでの認定と今後の展望

2007 年 11 月現在、リスクマネジャ養成プログラム認定は、大阪大学「環境リスク管理のための人材養成」プログラムを第一号認定プログラムとして「リスクマネジャ(環境)」の登録を行っているが、本プログラム認定は必ずしも環境リスク分野に限定されたものではありません。学会としては今後リスクに関連する広範な分野でのプログラム認定も視野に入れて発展させてゆくことを展望しています。また、リスクマネジャ養成プログラム認定制度の発展への協力・提案を歓迎し、柔軟に対応する用意があります。

リスクマネジャ登録

リスク管理・研究に関して今後のさらなる活動を学会として支援していくために、下記のいずれかの要件を満たした方についても、 本人からの申請に基づきリスクマネジャとして登録し、ホームページで氏名を公開します。

- 1. 日本リスク研究学会が認定する「リスクマネジャ養成プログラム」を修了している者。(これに該当する場合は、 修了したプログラムにより、リスクマネジャ(※)とする。)
- 2. 日本リスク研究学会に5年以上在籍し、かつリスクに関する業務に5年以上従事した経験を持つ者のうち、リスクマネジャ認定委員会が認める者。
- 3. 大学において、リスク分析あるいはリスクマネジメントに関する科目を担当する教授、准教授または常勤の 講師である者、またはかつてあった者のうち、リスクマネジャ認定委員会が認める者。
- 4. その他リスクマネジャ認定委員会が、上記相当と認める者。

リスクマネジャ登録手数料は、30,000円とし、登録期間は10年間です。 リスクマネジャへの登録希望者は、下記学会事務局までお問い合わせください。

リスクマネジャ登録・継続教育制度 (RM-CPD)

国際化が進み、社会が急速に変化する中で、科学技術も高度化・複雑化が進んでいます。これに伴い科学技術への信頼性や安全性の確保、社会に対する技術者の役割や責任の向上、技術者の相互交流・人材の流動化・国際的相互認証への対応等が求められています。このような背景から、技術者は、深い知識と高い専門能力を持って社会に貢献していけるよう、自己の能力の維持・向上を目指して、技術や知識の継続教育(CPD)が求められています。

以上のような状況を踏まえ、日本リスク研究学会では、学会に登録されるリスクマネジャの継続的な専門能力の維持・向上を目指して、継続教育(CPD)の支援制度を構築しております。この制度は、リスクマネジャの継続的な専門能力の維持発展を支援するとともに、その実施状況を証明する役割を担うものです。具体的には、リスクマネジャとして登録された人が、種々の講習会やシンポジウムの受講、論文等の発表、研修、技術指導、業務経験等を通して、継続的に自己の知識を深め、専門能力を高めることにより、リスクマネジャとして社会的使命を果たせるようにすることを目的としています。

継続教育(CPD)の充実は、今後のリスクマネジャ教育の充実にも直結し、社会においてリスクに対処する能力を持つリスクマネジャの知識・技術を向上させ、社会の中での活躍に寄与するものと考えます。リスクマネジャのみなさまには、このような趣旨にご賛同いただき、リスクマネジャ登録・継続教育制度に参加されることをお願い申し上げます。

※CPD=Continuing Professional Development(継続教育)

リスクマネジャ養成科目認定制度 (検討中)

日本リスク研究学会 リスクマネジャ認定委員会では、リスクマネジャ養成プログラム認定基準 (1)達成目標、(2)運営システムの条件をすべて満たさなくても、リスクマネジャの養成に必要不可欠な教育内容を提供し、他の研究教育機関と連携して、リスクマネジャ養成の一翼を担う科目を、「リスクマネジャ養成科目」として認定する制度の検討を進めております。

この制度が発足することにより、複数の研究教育機関が連携してリスクマネジャ養成科目を提供し、全体として、リスクマネジャを養成するプログラムを認定することができます。

まだ検討中の制度ですが、ご関心のある方は事務局までご連絡ください。

日本リスク研究学会(リスクマネジャ認定委員会担当)

〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35 関西大学社会学部 土田研究室気付

TEL: 06-6368-1121(代) FAX: 06-6368-0735

URL: http://www.sra-japan.jp/

R100

2007年11月発行(第1版)